

2013年7月30日

香川県人事委員会  
委員長 桑城 秀樹 様

香川県教職員組合  
中央執行委員長 大野 孝之

## 賃金引き上げなどに関する要求書

貴人事委員会におかれましては、日ごろから公務労働者の賃金や労働条件改善のため、ご尽力されていることに、心より敬意を表します。

さて、2005年勧告の「給料構造の見直し」以降、相次ぐ賃金カット。2012年こそ実施に至らなかったものの2013年度からの大幅退職金カットなど、私たちの賃金水準は年々低下の一途をたどっています。また、県独自カットも継続しているため、教員の生活は以前に比べ非常に低位な状態に置かれています。

貴委員会におかれましては、人勤制度の持つ労働基本権制約の代償機関としての機能を十分に発揮され、私たち教職員の勤務実態、生活実態と要求を十分に反映した勧告を行われますよう要求します。また、あわせて県教育委員会と教職員団体の間での労使協議がしっかりとできるよう働きかけをお願いします。

### 記

1. 2013年度、各県で実施されている国家公務員給与削減措置が、香川に波及するような勧告をしないこと。（交渉事項）
2. 人事委員会勧告を無視・形骸化する県独自賃金カット・諸手当削減の中止を当局に申し入れること
3. 賃金水準の向上のために、放置されている地域手当を、教職員の職務内容を鑑み全県一律で支給すること。
4. 文科省から提案のあった部活動手当の増額を早急を実施するよう当局に申し入れること。  
また、管理職や主幹など一部の教員の手当だけを加算せず、教職員全体に公平に支給すること。
5. 勤務条件の改善について
  - (1) 教職員の長時間過密労働の解消に向けた勧告を出すこと。（交渉事項）
  - (2) 教職員の健康問題を解決するため、希望者全員の人間ドック受診ができるよう県教育委員会を指導するとともに、教職員の健康管理体制、メンタルヘルスの推進を重点的に勧告すること。
  - (3) 「定数内講師」をなくし、全員教諭採用すること。また、講師に対しても教諭と同じ給料表を適用すること。講師の給与の「頭打ち」制度(現在1-65)は、全国的に低位であること。あわせて、非常勤講師の単価は全国44位であるため早急に改善する勧告をだすこと。(交渉事項)
  - (4) 再任用教職員を定数外に位置づけ、希望者全員に雇用に場を確保すること。
  - (5) 年休・夏季休暇・リフレッシュ休暇・研修などが完全取得でき、また、自主研修が十分に行えるよう教育委員会に対して指導・監督するとともに採用試験は職免で受験できるよう人事委員会規則を改めること。（交渉事項）
  - (6) 職場のセクシャル・ハラスメント防止に続き、パワー・ハラスメント防止の取り組みを強化すること。
6. 学校現場になじまない能力実績主義にもとづく人事管理制度・給与制度を実施しないこと。
  - (1) 人事考課を査定昇給に反映させないこと。
  - (2) 勤勉手当に格差を生じさせないようにすること。
7. ILO・ユネスコ共同専門家委員会勧告に基づき、「新勤務評定制度」「指導が不適切な教員」の認定制度について、教職員団体との協議に誠実に応じるよう県教育委員会に対して指導すること。

